

平成 24 年

第 7 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

= 臨 時 会 =

平成24年11月9日 (金) 1日間

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第7回臨時会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	3
○ 応招議員名簿	4
○ 11月9日（議事日程第1号）	5
○ 会期及び日程	6
会議録署名議員の指名について	10
会期を定めることについて	10
議案審議	10

宮古島市告示第100号

平成24年第7回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

平成24年11月2日

宮古島市長 下地敏彦

- 1 期 日 平成24年11月9日（金）
- 2 場 所 宮古島市議会議事堂
- 3 付議事件
 - （1）宮古島市バイオエタノール製造施設設置及び管理に関する条例
 - （2）宮古島市吉野海岸利便施設条例の一部を改正する条例
 - （3）宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例
 - （4）財産の取得について
 - （5）専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市一般会計補正予算（第5号））
 - （6）教育委員会委員の任命について

宮古島市告示第101号

平成24年11月9日招集の平成24年第7回宮古島市議会（臨時会）に付議する事件を、次のとおり追加する。

平成24年11月7日

宮古島市長 下地敏彦

- (1) 米軍人による女性暴行事件と住居侵入・中学生暴行事件に関する意見書
- (2) 米軍人による女性暴行事件と住居侵入・中学生暴行事件に関する抗議決議

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第96号	宮古島市バイオエタノール製造施設設置及び 管理に関する条例	市 長	平成24年 11月9日	平成24年 11月9日	原案可決
議案 第97号	宮古島市吉野海岸利便施設条例の一部を改正 する条例	”	”	”	”
議案 第98号	宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第99号	財産の取得について	”	”	”	”
報告 第14号	専決処分の承認を求めることについて（平成 24年度宮古島市一般会計補正予算（第5 号））	”	”	”	承 認
同意案 第4号	教育委員会委員の任命について	”	”	”	同 意
決議案 第4号	米軍人による女性暴行事件と住居侵入・中学 生暴行事件に関する抗議決議	議 会 運 営 委 員 会	”	”	原案可決
意見書案 第14号	米軍人による女性暴行事件と住居侵入・中学 生暴行事件に関する意見書	”	”	”	”

開会日（11月9日）に応招した議員

平	良		隆	議員	新	城	元	吉	議員
富	永	元	順	”	前	里	光	恵	”
高	吉	幸	光	”	山	里	雅	彦	”
仲	間	則	人	”	上	地	博	通	”
西	里	芳	明	”	下	地		明	”
下	地	博	盛	”	佐久	本	洋	介	”
長	崎	富	夫	”	新	城	啓	世	”
前	川	尚	誼	”	嘉手	納		学	”
上	里		樹	”	垣	花	健	志	”
嵩	原		弘	”	池	間		豊	”
棚	原	芳	樹	”	下	地		智	”
砂	川	明	寛	”	新	里		聰	”
眞	榮	城	徳	”					

平成 24 年

第 7 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

平成24年11月 9 日 (金)

(議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決)

平成24年第7回宮古島市議会臨時会議事日程第1号

平成24年11月9日（金）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- ” 第 2 会期を定めることについて
- ” 第 3 決議案第 4 号 米軍人による女性暴行事件と住居侵入・中学生暴行事件に関する抗議決議
(議会運営委員会提出)
- ” 第 4 意見書案第 1 4 号 米軍人による女性暴行事件と住居侵入・中学生暴行事件に関する意見書
(”)
- ” 第 5 議案第 9 6 号 宮古島市バイオエタノール製造施設設置及び管理に関する条例
(市長提出)
- ” 第 6 ” 第 9 7 号 宮古島市吉野海岸利便施設条例の一部を改正する条例 (”)
- ” 第 7 ” 第 9 8 号 宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例 (”)
- ” 第 8 ” 第 9 9 号 財産の取得について (”)
- ” 第 9 報告第 1 4 号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度宮古島市一般会計補
正予算（第5号）） (”)
- ” 第 1 0 同意案第 4 号 教育委員会委員の任命について (”)

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

平成24年第7回宮古島市議会臨時会会期日程計画表

平成24年11月9日（金）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
11月 9日	金	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決	

会期=1日

平成24年第7回宮古島市議会臨時会会議録

平成24年11月9日

(開会=午前10時00分)

◎出席議員(25名)

(閉会=午前10時43分)

議長(4番)	平良隆	議員(13番)	新城元吉
副議長(23番)	富永元順		
議員(1番)	高吉幸光	"(15番)	前里光恵
"(2番)	仲間則人	"(16番)	山里雅彦
"(3番)	西里芳明	"(17番)	上地博通
"(5番)	下地博盛	"(18番)	下地明介
"(6番)	長崎富夫	"(19番)	佐久本洋啓
"(7番)	前川尚	"(20番)	新城啓世
"(8番)	上里樹	"(21番)	嘉手納学志
"(9番)	嵩原弘	"(22番)	垣花健
"(10番)	棚原芳樹	"(24番)	池間豊
"(11番)	砂川明寛	"(25番)	下地智
"(12番)	眞榮城徳彦	"(26番)	新里聰

◎欠席議員(1名)

議員(14番) 亀濱玲子

◎説明員

市長	下地敏彦	建設部長	友利悦裕
副市長	長濱政治	教育部長	川満弘志
企画政策部長	古堅宗和	教育部長	田場秀樹
観光商工局長	下地信男	生涯学習部長	平良哲則
総務部長	安谷屋政秀	総務課長	砂川一弘
農林水産部長	上地廣敏	兼行財政改革班長	
		財政課長	仲宗根均

◎議会事務局職員出席者

事務局長 荷川取辰美 議事係長 池村達明
 次長 伊波則知 庶務係長 狩俣智紀
 議事係長 仲間清人

平成24年第7回宮古島市議会臨時会諸般の報告書

平成24年11月9日(金)

10月7日	宮古島市上野陸上競技場で開催された「第5回博愛の里上野まつり」で激励の挨拶を述べた。
10月9日～ 12日	議会運営委員会の委員会視察が実施され、千葉県柏市において「①本会議における資料や写真のプロジェクター活用、②柏市空き家等適正条例」について、同じく千葉市において「①議会のあり方検討協議会、②予算・決算特別委員会の運営」等について研修を深めた。
10月10日	竹富町(西表島)で開催された「沖縄県離島振興市町村議会議長会臨時総会」に出席した。本総会においては、役員の変更も行われ、会長に西大舛高旬竹富町議会議長、副会長に伊良皆高信石垣市議会議長、小嶺源市渡嘉敷村議会議長、監事に西野一男うるま市議会議長、東一幸伊平屋村議会議長が選出された。
10月12日	名護市万国津梁館で挙行された「第6回沖縄平和賞授賞式及び受賞記念レセプション」に出席した。 ----- 「平成24年度沖縄県都市緑化祭 in 宮古島市」における懇親会に富永元順副議長が出席した。
10月15日	全国町村会館で開催された「離島振興法改正・延長実現感謝会」に出席した。
10月19日	「第151回沖縄県市議会議長会定期総会」が那覇市において開催された。本総会では、副会長の沖縄市議長退任に伴う副会長補欠選任で、小浜守勝沖縄市議会議長を選出したほか、米兵による集団女性暴行致傷事件に関する抗議決議及び同要請決議の2件の議案が議決され、関係機関に送付することとした。
10月20日	陸上自衛隊那覇駐屯地で挙行された「陸上自衛隊第15旅団創隊3周年及び那覇駐屯地創立40周年記念行事」に出席した。
10月21日	那覇市内で挙行された「沖縄宮古民謡協会創立40周年記念式典・祝賀会」で激励の挨拶を述べた。
10月22日	J A宮古地区本部において開催された「第38回沖縄県畜産共進会出品者激励会」に富永元順副議長が出席した。
10月23日	全国町村議員会館で開催された「防衛省全国情報施設協議会役員会・要望行動」に出席した。要望行動では、「基地交付金の増額及び地上電波測定装置等の早期整備に関する要望」を総務省、防衛省に行った。 ----- 市内レストランで開催された「第64回沖縄県民体育大会宮古代表選手団結団式」に富永元順副議長が出席した。
10月25日	平成24年第6回宮古島市議会定例会(9月)で議決した県知事宛ての「宮古病院の医師不足の解消を求める意見書」を与世田兼稔副知事に、「同要請書」を喜納昌春県議会議長に手交した。なお、本要請行動には下地明議員、下地智議員、佐久本洋介議員が同行した。

	市内ホテルで挙行された「宮古島市シルバー人材センター設立20周年記念式典及び祝賀会」で祝辞を述べた。
10月26日	平成の森公園で開催された「第12回伊良部トーガニまつり」で激励の挨拶を述べた。
10月27日	市内ホテルで挙行された「宮古ライオンズクラブ結成50周年記念式典・祝賀会」に出席した。 ----- 宮古島市中央公民館で開催された「第7回宮古島市民総合文化祭開会式」でテープカットを行うとともに祝辞を述べた。
10月28日	前日開催された「第7回宮古島市民総合文化祭」の表彰式で議長賞の授与を行った。
10月29日～ 11月1日	文教社会委員会の委員会視察が実施され、富山県において「とやま型学力向上プログラムについて」、富山県高岡市において「高岡市環境クリーン工場・リサイクルプラザほか」、富山県舟橋村において「舟橋村立図書館」、特定非営利活動法人デイサービスこのゆびとーまれにおいて「富山型デイサービスについて」視察し、研修を深めた。
11月1日～ 5日	2日、東京都で開催された「第15回沖縄宮古観光感謝祭」、4日、兵庫県尼崎市小田地区会館で開催された「関西宮古ふるさとまつり」に出席した。
11月2日	下地敏彦市長から平成24年第7回宮古島市議会臨時会の招集告示をした旨の通知とともに付議すべき議案の送付があった。
11月3日	宮古島市城辺陸上競技場で開催された「平成24年度城辺老人クラブ大運動会」で富永元順副議長が激励の挨拶を述べた。
11月6日	議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、11月9日の1日とするのが適当であると決した。また、同会議においては「米軍人による女性暴行事件と住居侵入・中学生暴行事件に関する抗議決議」及び「同意見書」を提案することが決定され、直ちに下地敏彦市長に対し付議事件の告示依頼をした。
11月7日	6日に依頼した付議事件（意見書及び抗議決議）の告示について、追加告示した旨通知があった。 ----- 市内ホテルで開催された「第111回九州市長会及び懇親会」に出席した。 <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（平良 隆）

ただいまから平成24年第7回宮古島市議会臨時会を開会いたします。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は25名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告については、お手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において佐久本洋介議員と新里聰議員を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日11月9日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は1日と決しました。

次に、日程第3、決議案第4号及び日程第4、意見書案第14号の2件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長（上地博通議員）

決議案第4号、米軍人による女性暴行事件と住居侵入・中学生暴行事件に関する抗議決議。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成24年11月9日、宮古島市議会議長、平良隆殿。議会運営委員会委員長、上地博通。

宛先、駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米海軍司令官、在沖米海軍艦隊活動司令官、在沖米国総領事、在沖米軍沖縄地域調整官、嘉手納基地第18航空団司令官。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

米軍人による女性暴行事件と住居侵入・中学生暴行事件に関する抗議決議

沖縄県警察は、10月16日午前3時30分ごろに沖縄本島中部で発生した女性暴行事件について、米軍人の被疑者2名を集団女性暴行・致傷容疑で逮捕した。被疑者2名は共謀の上、帰宅中の被害者の女性を襲い、暴行を加えたとのことである。

在日米軍指令部は、女性暴行事件を受け、米軍の綱紀粛正、19日に午後11時から午前5時までの夜間外出禁止令を出したが、発令から2週間後の11月2日午前1時前、酒に酔った米軍嘉手納基地所属の兵士が、読谷村古堅の3階建てのアパートに侵入し、就寝中の男子中学生を殴り、全治1週間のけがを負わせ、室内で暴れテレビを壊すなどの事件が発生した。

また、8月には那覇市内で米海兵隊員による女性強制わいせつ事件も起こっており、沖縄に駐留する3軍が凶悪犯罪に関与したことになる。

復帰後、米軍人関係による犯罪件数は、2011年12月末時点で5,747件にものぼるが、これは氷山の一角である。本市議会は、事件・事故が発生するたびに、綱紀粛正、再発防止及び関係者への教育等を徹底するよう米軍等に強く抗議してきた。しかし、事件は連続し、むしろ悪質さを増している。

現在の米軍における再発防止への取り組みや、軍人への教育のあり方等はもはや機能していないと言わざるを得ず、激しい憤りを禁じ得ない。県民の声を無視してオスプレイが強行配備され、初日から市街地上空を飛び、1トンものブロックを宙吊り、恩納村で県民のみずがめでの訓練、夜間飛行などの危険な飛行訓練が連日すすめられる中、またしてもこのような事件が起きたことは、県民の我慢の限界をはるかに越え、県民からは米軍基地の全面撤去を求める声も出始めている。これ以上県民の命と暮らし、人権を脅かすことは許されない。

よって宮古島市議会は、県民の人権・生命・財産を守る立場から繰り返される事件に対し嚴重に抗議する。

上記のとおり決議する。

平成24年（2012年）11月9日

沖縄県宮古島市議会

続きまして、意見書案第14号、米軍人による女性暴行事件と住居侵入・中学生暴行事件に関する意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成24年11月9日、宮古島市議会議長、平良隆殿。議会運営委員会委員長、上地博通。

宛先、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省特命全権大使（沖縄担当）、沖縄防衛局長。

これも本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

米軍人による女性暴行事件と住居侵入・中学生暴行事件に関する意見書

沖縄県警察は、10月16日午前3時30分ごろに沖縄本島中部で発生した女性暴行事件について、米軍人の被疑者2名を集団女性暴行・致傷容疑で逮捕した。被疑者2名は共謀の上、帰宅中の被害者の女性を襲い、暴行を加えたとのことである。

在日米軍指令部は、女性暴行事件を受け、米軍の綱紀粛正、19日に午後11時から午前5時までの夜間外出禁止令を出したが、発令から2週間後の11月2日午前1時前、酒に酔った米軍嘉手納基地所属の兵士が、読谷村古堅の3階建てのアパートに侵入し、就寝中の男子中学生を殴り、全治1週間のけがを負わせ、室内で暴れテレビを壊すなどの事件が発生した。

また、8月には那覇市内で米海兵隊員による女性強制わいせつ事件も起こっており、沖縄に駐留する3軍が凶悪犯罪に関与したことになる。

復帰後、米軍人関係による犯罪件数は、2011年12月末時点で5,747件にものぼるが、これは氷山の一角である。本市議会は、事件・事故が発生するたびに、綱紀粛正、再発防止及び関係者への教育等を徹底するよう米軍等に強く抗議してきた。しかし、事件は連続し、むしろ悪質さを増している。

現在の米軍における再発防止への取り組みや、軍人への教育のあり方等はもはや機能していないと言わざるを得ず、激しい憤りを禁じ得ない。県民の声を無視してオスプレイが強行配備され、初日から市街地上空を飛び、1トンものブロックを宙吊り、恩納村で県民のみずがめでの訓練、夜間飛行などの危険な飛

行訓練が連日すすめられる中、またしてもこのような事件が起きたことは、県民の我慢の限界をはるかに越え、県民からは米軍基地の全面撤去を求める声も出始めている。これ以上県民の命と暮らし、人権を脅かすことは許されない。

よって宮古島市議会は、県民の人権・生命・財産を守る立場から繰り返される事件に対し嚴重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

記

1. 被害者及び家族への謝罪及び完全な補償を行うこと。
1. 加害者の厳正なる処罰を行うこと。
1. 米軍人・軍属等の徹底した綱紀肅正及び人権教育のあり方を根本から見直すこと。
1. 日米地位協定の抜本的な見直しを行うとともに、基地の整理・縮小・返還を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年（2012年）11月9日

沖縄県宮古島市議会

以上であります。よろしくお願ひします。

◎議長（平良 隆）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております2件については、委員会提出の案件でありますので、直ちに処理いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第3、決議案第4号、米軍人による女性暴行事件と住居侵入・中学生暴行事件に関する抗議決議に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより決議案第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、決議案第4号は可決されました。

次に、日程第4、意見書案第14号、米軍人による女性暴行事件と住居侵入・中学生暴行事件に関する意

見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第14号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第14号は可決されました。

次に、日程第5、議案第96号から日程第10、同意案第4号までの6件を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長(下地敏彦)

平成24年第7回宮古島市議会臨時会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は条例議案3件、議決議案1件、報告1件、同意案1件の合計6件であります。最初に、議案第96号、宮古島市バイオエタノール製造施設設置及び管理に関する条例についてご説明申し上げます。宮古島市バイオエタノール製造施設を管理運営するには、条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

次に、議案第97号、宮古島市吉野海岸利便施設条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。吉野海岸利便施設の位置の改正を行う必要があるため、本案を提出します。

次に、議案第98号、宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。上野東青原市営住宅の供用開始に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

次に、議案第99号、財産の取得についてご説明申し上げます。破碎機等機械類物品売買契約の締結について、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

次に、報告第14号、専決処分の承認を求めることについて(平成24年度宮古島市一般会計補正予算(第5号))についてご説明を申し上げます。地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

最後に、同意案第4号、教育委員会委員の任命についてご説明申し上げます。教育委員会委員の任期が、平成24年12月4日に満了となるため、その後任を任命したいので、本案を提出します。

以上、今回提出しました議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長(平良 隆)

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎新城元吉議員

議案第96号、宮古島市バイオエタノール製造施設設置及び管理に関する条例について質疑いたします。

このバイオエタノール製造施設は実証実験の過程が終わって、新しくまた指定管理者を設けて運営するという形になるわけですが、そのための条例なんですけど、指定管理を受けた会社というのはこれを経営することによってちゃんと採算がとれる状態で運営することができるのかどうか。今までの実証実験では全然採算がとれないということははっきりわかってきたわけですから、その場合は指定管理者が、指定管理を受けた者がこれを維持するために運営資金が必要になってくるわけですから、これはどういう形で維持されるのか。それから、完成品という形で宮古で供給されるのか。あるいは、全員協議会では残渣処理、こういう過程からも収益が得られるような話があったんですけど、その具体的な今後の運営方法、そして採算性、それができないときはどういう形で指定管理者に資金が投入されていくのか。宮古島の予算でやるのか、国や県の予算でやるのか、その辺も含めてははっきりしていただきたいと思います。条例の中にこういう細かいことがうたわれていないので、実証実験の結果採算がとれなかったことをどうして宮古島市が指定管理者制度のもとこれを運営していこうとしているのかというのが市民にも見えてきませんので、その辺を具体的にご説明をお願いいたします。

◎企画政策部長（古堅宗和）

まず、事業についてであります。採算がとれないことが決定をしたのではなくて、流通するために採算がとれるように実証実験を行っていたわけです。その期間が終わったんで、実証期間が終わったんで事業が停止をしたということでもあります。それを引き続き採算がとれるような形で環境モデル都市として進めてまいりたいというような事業の内容であります。まず、予算であります。沖縄振興特別推進市町村交付金で市がバイオエタノールの製造及び流通にかかわる予算を計上いたします。それから、県のほうとしましても一緒になってバイオエタノール製造に伴い発生する残渣液及び残渣酵母の活用にかかわる研究開発予算を計上していただきます。そういった形で先ほどお話出ましたようなコスト高をできるだけ抑えて、流通に乗せるような形にしたいというようなことでもあります。

それから、事業内容は今申し上げましたとおりサトウキビの有効活用による循環型社会の構築を図るために実証事業としてバイオエタノールの高効率製造並びにバイオ燃料の流通安定化の検証、それからあと1点、付加価値の高いバイオエタノールの用途開発等を予定をさせていただきます。

◎新城元吉議員

ですから、採算がとれるような形で努力していくということなんですけど、この採算というのは実証実験の結果に基づいて何がどれだけこれを販売した場合に価格的にどうなっているか、これは宮古におけるE3燃料とか、こういったものでわかっていますし、それからガソリンよりも高いというわけですから、これは十分需要があるのかどうか。こういういろんな細かい問題が存在することがわかったわけですね、実証実験の結果。採算がとれるというのは、これを運営する以上いろんな国、県の補助金等を充てるということなんですけど、これは完全に宮古でバイオエタノール製造をやっていた場合に本当に企業運営として採算がとれるかどうか。とれるということがちゃんとわかっていないと市民も期待できないし、それから運営会社だって補助金に依存した形ではそう長く続かないと思うんです。ですから、今までの実証実験の結果、民間会社が今後引き継いでやったにしても宮古のサトウキビの生産量に基づいて宮古で使用で

きる燃料その他のものを全部供給できると、そして価格的にもガソリン等と比べて十分選択的に利用できる燃料として存在しているのかどうかと、こういうことなどをもっと詳しく説明しないと、やっぱり運営については補助金等で補うことは説明のとおりでしょうけど、これはやはり将来の起業を目指して期待しているわけですから、どんな起業家が経営してもこういう形でやれば採算がとれるというようなものが市民に説明されて初めて宮古島における希望が持てるようなサトウキビ生産、そういういろんな形が派生的に機能していくと思うんですけど、こういうものにつなげるようなイメージまで説明がされていないものですから、その辺がどうなっているかということなんです。ブラジルとか外国においては、ちゃんとガソリンに対抗し得る形で存在していることはニュース等でわかっているわけです。そういうことになるんじゃないかという期待で宮古島市も受けとめていたわけですね。ですから、実証実験も行われたわけですから、そういうことをいろいろ考える中で我が宮古島で消費する一定の燃料を供給し、そしてちゃんと採算がとれる形で、あるいは副産物としての残渣の利用、こういうものも含めて本当に企業経営として成り立つかどうかということは実証実験の結果に基づいて断言できるのかどうかということを含めてお願いいたします。

◎副市長（長濱政治）

これまで実証実験をやってきたわけですね。要するにサトウキビからバイオエタノールがとれるかどうかということの実証実験と、それから実際にそれを車に燃料として使ってできるのかどうかと、そしてその場合のコストはどうかということの実証実験をやってきたわけで、これが終わりました。そして、今後はこの実証実験を踏まえて事業化の方向に持っていきたいというのが1つでございまして、ですからこれが採算がとれるかとれないかというふうなところはこの事業化ができるかどうかにかかってきます。ですから、その5カ年間の中で事業化を目指すということの中で、実際にこれが事業化して採算がとれるものかどうかというふうなところを検証していくということになります。ですから、これが実際に1つには残渣液で堆肥をつくと、そしてそれを安い価格で農家に還元していくということ、それからいわゆるバイオエタノールの高付加価値化ということでもっと工業用アルコールまで持っていけるのではないかと。それをやりますと、今のバイオエタノールの五、六倍の値段で売れるというふうには聞いております。その辺のところを本当に可能なのかどうか、そしてそういうことをやりながら実際にいわゆる環境モデル都市、エコアイランド宣言をしている宮古島市として1つの象徴としてE3の3%の燃料で走る車を市内に走っていただくというふうな形をとろうということでございます。

◎新城元吉議員

それで、今までのバイオエタノールに関する実証実験というのは製造技術を中心にした実証実験だったと。今条例に設定されている指定管理者による運営の仕方というのは、これは流通を含めて経営的にちゃんと採算性がとれるかどうかというような実証実験に入るといって単純に理解してよろしいですね。

◎副市長（長濱政治）

これまでの実証実験を踏まえて、事業化に向けた研究をするということでございます。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

◎前里光恵議員

議案第99号、財産の取得について質疑します。

これは、宮古島市資源リサイクルセンターの破砕機等機械類の購入ということで指名競争入札にしたということですが、何社が指名されたのか1点。会社名についてもご答弁をいただきたいと思います。

それから、2点目に、これは全て本市内の業者であったのかについてもお伺いいたします。

◎農林水産部長（上地廣敏）

まず、指名競争入札3社であります。当初5社を予定しておりましたけれども、宮古島市で取扱店あるいは代理店等が3社しかないということで3社の指名競争入札をしております。

それから、入札に参加した会社名でありますけれども、沖縄日立建機、小松建機、落札したキャタピラーイーストジャパン株式会社、その3社であります。

◎前里光恵議員

願わくば各社の入札金額も公表していただきたいんですけど。

それから、一括交付金を活用したとのことですが、当初予算額は幾らだったのか、残額は幾らだったのかをお願いします。

◎農林水産部長（上地廣敏）

これは、予算につきましては3号補正をお願いをして、3,305万2,255円を計上しております。落札の金額が3,147万6,900円ありますから、入札残は157万5,355円となります。

それから、各社の入札金額についてはちょっと今手元に数字持ち合わせておりませんので、後で調べて報告したいと思います。

◎前里光恵議員

一括交付金の活用ですから、残った金額、入札残、これは今後どういうふうにするんですかね。これは国に返すわけじゃないでしょう。使い道についてもちょっとお伺いします。

◎農林水産部長（上地廣敏）

これは宮古島市資源リサイクルセンターの機械類については、ご質疑のとおり一括交付金を活用して整備をいたします。なお、入札残につきましては市として一括してプールで、使い道については今後検討していくということでもあります。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

◎上里 樹議員

まず最初に、議案第96号、宮古島市バイオエタノール製造施設設置及び管理に関する条例についてお伺いいたします。

長濱政治副市長の新城元吉議員へのご答弁で指定期間を5カ年間という断定的な言い方がありましたけれども、条例では指定期間をうたっていませんよね。ですから、5年を予定しているという全員協議会での説明がありました。条例でうたわない理由をお聞かせください。

それから、同意案件についてお伺いします。同意案第4号、教育委員会委員の任命についてですが、今度任期が満了になる教育委員会委員の方、男性か女性か、その違いと、それからどの地域から選任されて

いる方なのかについてお伺いします。

◎副市長（長濱政治）

教育委員会委員の方ですけども、女性です。出身は上野です。

◎企画政策部長（古堅宗和）

条例で指定期間を設けなかったのかということではありますが、指定期間につきましては協定の中でやる予定をさせていただきます。

◎上里 樹議員

指定管理については、全員協議会でも協定書の中でうたうということだったのですけれども、条例によっては指定期間を定めているものもありますよね。ですから、私がお伺いしたのは指定期間をうたわない理由をお聞きしたわけです。もう一度お願いします。

それから、同意案件についてですけども、上野地域からの選出だと思うんですね。それで、女性だということなんですけども、現在の教育委員会の構成、これは男女比はどうなっていますか。それから、地域別にどういう構成になっているのかお伺いします。

◎市長（下地敏彦）

教育委員会委員について地域割という考え方は持っておりません。したがって、一番適任だと思う方を選任するということで、地域割というのは考えておりませんし、要するに適任者がいるかどうか、その時期に、それが男の比率、女の比率と、そういう比率についても全く定めておりませんし、その都度その都度選定をしているということでもあります。

◎副市長（長濱政治）

指定期間を条例でうたっていない理由ということですけども、先ほど企画政策部長が話したとおり、特に条例で、ちょっとまちまちなんですね、条例が。条例でうたっている場合もあるし、うたっていない場合もあるということですので、協定書の中で特に公募で5年というのを打ち出しまして、その中で応募してくる方が5年ということを理解した上で協定書で5カ年を打ち込むということになりますので、特に不都合はないというふうに考えております。

◎議長（平良 隆）

ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております6件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに処理したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第5、議案第96号、宮古島市バイオエタノール製造施設設置及び管理に関する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第96号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第96号は可決されました。

次に、日程第6、議案第97号、宮古島市吉野海岸利便施設条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第97号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第97号は可決されました。

次に、日程第7、議案第98号、宮古島市営住宅条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第98号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第98号は可決されました。

次に、日程第8、議案第99号、財産の取得について討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（平良 隆）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第99号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第99号は可決されました。

次に、日程第9、報告第14号、専決処分の承認を求めることについて(平成24年度宮古島市一般会計補正予算(第5号))に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより報告第14号を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、報告第14号は承認されました。

次に、日程第10、同意案第4号、教育委員会委員の任命について討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第4号を採決いたします。

本件は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第4号は同意されました。

これで今臨時会に付議された案件の審議は終了いたしました。

お諮りいたします。今臨時会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(平良 隆)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもって平成24年第7回宮古島市議会臨時会を閉会いたします。

(閉会＝午前10時43分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成24年11月9日

宮古島市議会

議 長 平 良 隆

議 員 佐久本 洋 介

” 新 里 聰